

2026年5月22日

各 位

会 社 名 株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー  
代表者名 代 表 取 締 役 白 岩 直 人  
(東証 プライム市場・コード:7172)  
問合せ先 執行役員 経営企画部長 武 内 健 治  
( TEL. 03-6550-9307)

## 双日株式会社との資本業務提携、第三者割当による自己株式処分及び新株式発行、株式の売出し、並びに主要株主及びその他の関係会社並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

当社は、2026年5月22日付の取締役会において、双日株式会社(以下「割当予定先」又は「双日」といいます。)との間で資本業務提携(以下「本資本業務提携」といいます。)に関する契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結し、同社を処分予定先及び割当予定先とする自己株式処分及び新株式発行による第三者割当(以下「本第三者割当」といいます。)を決議いたしましたので、お知らせいたします。

本資本業務提携の一環として、本日付で当社の主要株主である白岩直人氏(以下「白岩氏」といいます。)と双日との間で株式譲渡契約が締結され、2026年6月8日付で白岩氏が所有する当社普通株式が双日に譲渡(以下「本株式譲渡」といいます。)される予定です。本株式譲渡は当社株式の売出し(以下「本売出し」といいます。)に該当し、また、本売出し及び本第三者割当に伴い、当社の主要株主及びその他の関係会社並びに親会社以外の支配株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

### 1. 本資本業務提携の概要

#### (ア)本資本業務提携の目的及び理由

当社はこれまで、オペレーティング・リース事業や環境エネルギー事業等における金融商品の組成ノウハウを主な強みとして事業を拡大してまいりました。今後、次なる成長を進めていくには、案件発掘や運営、エグジットに至るバリューチェーンの強化が不可欠であると考えております。こうした中、国内外に広範なネットワークを有する割当予定先と協議を重ねた結果、より強固な戦略的パートナーシップを構築することが最善であると判断し、割当予定先との間で当社のコア事業における本資本業務提携を行うことを決定しました。

本資本業務提携においては、当社のコア事業のうち、両社の経営資源が最も高く相乗効果を発揮しうる、オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業、不動産事業を中心に業務連携を推進し

てまいります。具体的には、当社が強みとする金融商品の組成ノウハウと、割当予定先の広範な情報網や現物取引における多面的な知見を融合させることで、ビジネス機会の拡充に加え、当社が組成する金融商品の付加価値向上を図ってまいります。

また、本資本業務提携においては、本第三者割当に加え、本売出しを組み合わせることといたしました。これは、割当予定先が当社を持分法適用関連会社として中長期的かつ強固な業務連携を行うに足る議決権比率を確保しつつ、新株発行のみによる既存株式の希薄化を抑制し、既存株主の皆様の利益に配慮した資本政策を採用したものであります。

このような強固な資本関係を基盤として、人的交流を含むガバナンス体制の高度化を図ることは、当社の経営基盤を盤石なものとし、中長期的な企業価値向上に資するものと考えております。

#### (イ)業務提携の内容

両社は下記のとおり協業することに合意しており、協業体制の構築を進めてまいります。

- ① 航空機オペレーティング・リース領域における、両社が強みとする案件ソーシング力、商品開発力、案件組成力、販売力等の相互補完によるビジネス機会の拡大と収益性の向上を目的とした提携・協働内容の検討
- ② 不動産・環境エネルギー・インフラ事業領域における、JIAの商品組成力、販売力と双日のネットワーク、案件開発力を掛け合わせることに伴うビジネス機会の拡大と収益性の向上を目的とした提携・協働内容の検討

#### (ウ)資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、双日に対して、当社普通株式1,557,200株（発行新株式数1,080,000株、処分自己株式数477,200株）を割り当てる予定です。また、当社の主要株主である白岩氏から、双日に対して、当社普通株式10,434,200株の譲渡（本売出し）が行われる予定です。本第三者割当及び本売出しの結果、双日は新たに当社の主要株主及びその他の関係会社となるが見込まれます。本第三者割当の詳細については後記「2. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分」を、本売出しの詳細については後記「3. 株式の売出し」を、本第三者割当及び本売出し後において双日の所有する議決権の数等については後記「4. 主要株主の異動及びその他の関係会社並びに親会社以外の支配株主の異動」を、それぞれご参照ください。

#### (エ)本資本業務提携に関する合意事項

当社及び双日は、本資本業務提携契約において、以下の事項について合意しています。

##### ① 取締役推薦・オブザーバー派遣

双日は、双日の当社に対する出資比率が15%以上である期間中、当社と協議の上で、当社の各株主総会において取締役候補者1名を推薦することができるものとし、当社は当該候補者が適任であると合理的に判断した場合には、当該候補者に係る取締役選任議案を株主総会に上程しなければなりません。また、同期間において、双日が推薦した当社取締役が存在しない場合には、双日は、当社の取締役会にオブザーバー1名を派遣することができます。

当該合意は、双日が推薦する取締役を通じて、双日の広範な情報網を活用したビジネス機会の拡充等を図ることを目的とするものですが、当社が当該候補者を適任であると合理的に判断

した場合にのみ、その選任議案が当社の定時株主総会に付議される予定であるため、当社のガバナンスへの影響は軽微と考えております。

## ② 事前承諾事項

双日の当社に対する出資比率が15%以上である期間中、当社が以下の事項又はこれに準ずる行為の決定又は実施を行う場合には、双日の事前の書面による承諾を得なければなりません。もっとも、金額基準により規模が大きいものに限定されており、また、当社のオペレーティング・リース事業に関する事項その他の当社の事業遂行の妨げになるような事項も原則として適用除外とされているため、当社のガバナンスへの影響は大きくないと考えております。

- (a) 100億円を超える額の借入又は社債に係る一定の保証又は担保の提供
- (b) 合併、分割対象事業に係る純資産の額が100億円を超える会社分割、譲渡又は譲受け対象事業に係る純資産の額が100億円を超える事業の譲渡又は譲受け、株式交換、株式移転、株式交付、組織変更その他の組織再編行為
- (c) 売却価格等が100億円を超える保有株式又は保有持分の一定の譲渡その他の処分
- (d) 取得価額が100億円を超える第三者の株式又は持分の一定の取得
- (e) 対象事業に係る純資産の額が、100億円を超える事業の全部又は一部の廃止
- (f) 100億円を超える額の第三者に対する一定の新たな貸付又は出資

## ③ 優先引受権

双日の当社に対する出資比率が15%以上である期間中、当社が一定の株式発行等を行う場合、双日は、その出資比率に応じて、その一部を優先的に引き受ける権利を有します。

## ④ 保有割合制限

双日は、双日が単独で又は共同保有者とともに直接又は間接的に保有する当社の株式に係る議決権数の当社の総議決権数に対する比率が三分の一を超えることとなる行為を行う場合、当社の事前の書面による承諾を得なければなりません。これは、当社の発行している無担保社債の期限前償還事由に該当することを避けること等を目的としています。

## (オ)本資本業務提携の当事会社の概要

(2026年4月1日現在。特記しているものを除く。)

(1)	名称	双日株式会社
(2)	所在地	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 社長CEO 植村 幸祐
(4)	事業内容	総合商社
(5)	資本金	160,339百万円
(6)	設立年月日	2003年4月1日
(7)	発行済株式数	210,000,000株
(8)	決算期	3月末日
(9)	従業員数	26,668人(連結) (2025年12月31日時点)

(10)	主要取引先	—		
(11)	主要取引銀行	三菱UFJ銀行 みずほ銀行		
(12)	大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 15.10% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 7.44% 野村信託銀行株式会社(投信口) 2.20% (2026年3月31日時点)		
(13)	本資本業務提携先と 当社との関係	資本関係	当社株式の0.66%を保有して おります。	
		人的関係	該当事項はありません。	
		取引関係	該当事項はありません。	
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
	連結純資産	924,076百万円	968,956百万円	1,090,369百万円
	連結総資産	2,886,873百万円	3,087,252百万円	3,648,023百万円
	1株当たり連結純資産	4,238.81円	4,595.93円	5,240.64円
	連結経常収益	125,498百万円	135,300百万円	115,630百万円
	1株当たり 連結当期純利益	450.97円	513.74円	494.95円
	1株当たり配当金	135円	150円	165円

(注) 双日は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日2025年12月22日)に記載されている「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において「当社は、反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、法的対応を含め、毅然と対応することを基本方針としております。」旨記載しております。さらに当社は、当社の従業員と双日の従業員との間で2026年3月から行われた面談によるヒアリング内容をも踏まえ、双日及び同社の役員が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。

(カ)今後の日程

(1)	取締役会決議	2026年5月22日
(2)	資本業務提携契約締結日 本売出しに係る株式譲渡契約締結日	2026年5月22日
(3)	本資本業務提携開始日	2026年6月8日
(4)	本第三者割当の払込期日	2026年6月8日

(キ)今後の見通し

今後の見通しについては、下記「2. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分」の「(ク)今後の見通し」をご参照ください。

## 2. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分

### (ア)募集の概要

(1)	払込期日	2026年6月8日
(2)	発行新株式数及び処分自己株式数	普通株式 1,557,200株 (内訳) ①発行新株式数 1,080,000株 ②処分自己株式数 477,200株
(3)	発行価額及び処分価額	1株につき2,200円
(4)	資金調達の額	3,425,840,000円
(5)	募集又は処分方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、全株式を双日株式会社に割り当てます。
(6)	その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

### (イ)第三者割当の目的及び理由

本第三者割当は、本資本業務提携契約に基づくものであり、本資本業務提携の目的及び理由は上記「1. 本資本業務提携の概要 (ア)本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

資金調達の方法については、銀行借入れ、公募増資、株主割当増資等を含め比較検討し、本第三者割当を行うことが最適であると判断しております。銀行借入れによる資金調達では、利息負担が生じ、調達金額が全額負債として計上されるため、本第三者割当において調達するのと同規模の資金を全て負債により調達した場合、財務健全性が低下する可能性があります。今後の事業戦略推進において、緊急の資金需要が生じた場合に備えて迅速に有利子負債による資金調達を行う選択肢を残す観点からも、銀行借入れにより調達することは現時点における現実的な選択肢ではないと判断いたしました。公募増資による株式の発行では、市場環境や当社の状況によっては、必要額の調達が実現できるかどうか不透明であるうえ、一般的に株式を発行するまでの準備期間が長く、実施時期についても機動性に欠けること、株主割当増資では、割当予定先である株主の応募率が不透明であり、当社としてどの程度の金額の資金の調達が可能なかの目処を立てることが非常に困難であること、また、新株予約権の発行では、当初想定していた時期、金額での資金調達ができない可能性があることから、本第三者割当に基づく資金調達の方法により、必要な資金を確実に調達することで事業の成長及び企業価値の向上をもって既存株主の利益に貢献するとの判断に至り、本第三者割当に基づく資金調達の実施を決議いたしました。

### (ウ)調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### ① 調達する資金の額

(1)	払込金額の総額	3,425,840,000円
(2)	発行諸費用の概算額	22,000,000円
(3)	差引手取概算額	3,403,840,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、登記手数料及びその他の関連費用の合計であります。

## ② 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
当社の子会社であるJPリースプロダクツ&サービスズ株式会社に対する貸付金	3,403	2026年6月～2026年12月

(注) 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

上記の資金使途の詳細については、以下のとおりです。

オペレーティング・リース事業を担う子会社であるJPリースプロダクツ&サービスズ株式会社(以下「JLPS」といいます。)におけるオペレーティング・リース商品に係る匿名組合出資を目的として、JLPSに対する短期貸付金に充当する予定であります。

オペレーティング・リース事業においては、主に航空機、海上輸送用コンテナ及び船舶を対象とするオペレーティング・リース商品を当社の子会社であるJLPSが組成し、これらのリース物件を、国内外に所在する賃借人(レッシー)に対してリースしております。オペレーティング・リース商品の組成にあたっては、匿名組合出資金の一部を借入金及びJLPSの自己資金により賄っており、JLPSは取得した匿名組合出資持分を一定期間経過後に投資家に販売(地位譲渡)することにより充当した資金を回収しています。

当社グループはJLPSにおいてオペレーティング・リース商品の組成を増やし、投資家への販売を拡大すべく、SPCにおけるリース物件の取得数の増加に取り組んでおります。今般の調達資金をJLPSに対して貸付し、JLPSにおいては当該資金をオペレーティング・リース商品組成時の匿名組合出資持分の取得資金に充当することで、オペレーティング・リース商品の組成及び販売機会の増加に繋げることを企図するものです。

### (エ)資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達する資金は、上記「2. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分 (ウ)調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載の目的に充当することは、当社の企業価値の向上に資するもので、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものであると考えており、本第三者割当の資金使途は当社にとって合理性があると判断しております。

### (オ)発行条件等の合理性

#### ① 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当における払込金額は、当社の株価推移、市場動向等を勘案し、また割当予定先との交渉の結果、本第三者割当に関する取締役会決議日(以下「本取締役会決議日」といいます。)の直前営業日である2026年5月21日までの直前1ヶ月間の終値の平均値(小数点以下を四捨五入)としつつ、例外的に、当該1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が本取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の90%を乗じた価額(円未満切上げ)を下回る場合には、既存株主の皆様の利益保護の観点から、当該終

値に90%を乗じた価額(円未満切上げ)とし、さらに、当該価額が2,200円を下回る場合には2,200円を本第三者割当における払込金額とすることとしておりました。かかる点を踏まえ、当社は、本取締役会決議日の直前営業日までの直前1ヶ月間の終値の平均値が2,062円、本取締役会決議日の直前営業日の終値に90%を乗じた価額が1,849円であったことから、本第三者割当における払込金額を2,200円といたしました。本取締役会決議日の直前営業日までの直前1ヶ月間の終値の平均値を勘案したのは、割当予定先との協議内容も踏まえて、中東情勢の緊迫化等の突発的な外部環境の変化に伴う近時の株式市場のボラティリティも鑑みると、特定の一時点を基準とするよりも、一定期間の終値の平均値という平準化された算定基準を採用することで、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除することができ、算定根拠として客観性が高く、かつ合理性があると判断したためであります。また、下限価格を2,200円と設定した理由は、割当予定先との協議内容も踏まえて、本資本業務提携によるシナジー効果を通じた当社の更なる企業価値向上を勘案した価格として適切であると判断したためであります。当該払込金額2,200円は、本取締役会決議日の直前営業日の終値に対し7.11%のプレミアム、本取締役会決議日の直前1ヶ月間の終値の平均値(小数点以下を四捨五入。以下、他の価値算出計算においても同様)に対し6.69%のプレミアム、本取締役会決議日の直前3ヶ月間の終値の平均値に対し9.89%のプレミアム、本取締役会決議日の直前6ヶ月間の終値の平均値に対し5.47%のプレミアムとなります。

また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」では、上場会社が第三者割当による株式の発行を行う場合、その払込金額は株式の発行に係る取締役会決議日の直前取引日の株価に0.9を乗じた額以上の価額であることが要請されているところ、本第三者割当における払込金額は当該指針を勘案したものであり、会社法第199条第3項の特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

なお、上記発行価格について、当社監査等委員会(3名全員が社外取締役)から、上記算定根拠による発行価格の決定方法は適正かつ妥当であり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を勘案したものであり、特に有利な発行価格には該当せず適法である旨の意見を得ております。

## ② 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した理由

本第三者割当により、割当予定先に対して割り当てる株式数は、合計で当社普通株式1,557,200株(議決権数15,572個)であり、本第三者割当前の当社普通株式の発行済株式数61,022,353株に対する割合は2.55%(2025年12月31日現在の総議決権数605,083個に対する割合は2.57%)に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。しかしながら、上記「1. 本資本業務提携の概要」の「(ア)本資本業務提携の目的及び理由」及び「(イ)業務提携の内容」に記載のとおり、当社といたしましては、本件の割当予定先への本第三者割当及びそれに基づく本資本業務提携は当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えており、本第三者割当による発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

## (力)割当予定先の選定理由等

### ① 割当予定先の概要

上記「1. 本資本業務提携の概要」の「(オ)本資本業務提携の当事会社の概要」に記載のとおりです。

② 割当予定先を選定した理由

上記「1. 本資本業務提携の概要」の「(ア)本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

③ 割当予定先の保有方針

割当予定先からは、本第三者割当の実施後は、本第三者割当及び本売出しに係る株式について、本資本業務提携に基づく関係強化の趣旨に鑑み、中長期的な保有の意向がある旨聴取しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当に係る株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由及び譲渡の方法等を、当社に書面により報告すること、当社が当該譲渡の内容を東京証券取引所に書面により報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

④ 割当予定先の払込みに関する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先の第22期有価証券報告書(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び第23期半期報告書(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)に記載の売上高、総資産、純資産、現金及び預金等の状況を確認した結果、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

(キ)第三者割当後の大株主及び持株比率(小数点以下第三位を四捨五入)

氏名又は名称	本第三者割当前 (2025年12月31日現在)	本第三者割当後
株式会社こうどうホールディングス	35.81%	34.91%
双日株式会社	0.66%	19.95%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.12%	5.96%
石川 禎二	1.04%	1.01%
楽天証券株式会社共有口	0.97%	0.94%
株式会社SBI証券	0.95%	0.93%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	10.70%	0.77%
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	0.63%	0.61%

井上 泰輔	0.62%	0.61%
白岩 直人	7.32%	0%
計	64.82%	65.70%

- (注) 1. 本第三者割当前の「持株比率」は、2025年12月31日現在の株主名簿を基準として、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する比率を記載しております。
2. 本第三者割当後の「持株比率」は2025年12月31日現在の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に、本第三者割当により割り当てられる当社普通株式の数を加算した数に対する比率を記載しております。
3. 「持株比率」は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。
4. 双日は、本日付で白岩氏との間で締結した株式譲渡契約に基づき、2026年6月8日付で白岩氏から市場外での相対取引により当社普通株式10,434,200株を取得する予定です。したがって、双日の本第三者割当後の「持株比率」は、本第三者割当により双日に割り当てられる当社普通株式1,557,200株(議決権数15,572個)に加えて、当該譲渡による取得する予定の株式数を加算して算出してしております。また、2025年12月31日時点の株主名簿に基づくと、白岩氏は当社普通株式4,434,200株(持株比率7.32%)を保有しておりましたが、当該譲渡の結果、白岩氏は当社普通株式を有さないこととなる予定です。
5. 白岩氏が2026年5月12日に提出した大量保有報告書(変更報告書)によれば、白岩氏は、三井住友信託銀行株式会社を受託者として設定していた当社普通株式6,000,000株に係る有価証券信託及び当該信託の受託者としての三井住友信託銀行株式会社が株式会社日本カストディ銀行に対して当社普通株式6,000,000株を貸し出すことを内容とする消費貸借契約を、それぞれ2026年4月30日に終了又は解約しております。したがって、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の本第三者割当後の「持株比率」は、当該消費貸借契約の終了後の株式数を反映して算出してしております。

#### (ク)今後の見通し

本第三者割当が当社の2026年12月期の連結業績に与える影響は軽微なものに留まる見通しですが、本資本業務提携に基づく両社の協業により、中長期的には当社の企業価値の向上に資するものと考えております。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

#### (ケ)企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が合計25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

#### (コ)最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

##### ① 最近3年間の業績(連結)

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
連結売上高	21,818百万円	31,129百万円	38,738百万円

連結営業利益	5,492百万円	12,110百万円	18,884百万円
連結経常利益	3,668百万円	11,635百万円	16,625百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,359百万円	8,055百万円	10,542百万円
1株当たり連結当期純利益	39.03円	133.19円	174.13円
1株当たり配当金	32.00円	27.00円	87.00円
1株当たり連結純資産	791.33円	1,105.22円	1,213.86円

(注) 当社は2024年1月17日付で一部コミットメント型ライツ・オフリングに基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。2023年12月期の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込が行われたと仮定した株式数で、1株当たり連結当期純利益及び1株当たり連結純資産を算定しております。

## ② 発行済株式数及び潜在株式数の状況(2026年5月22日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	61,022,353株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

## ③ 最近の株価の状況

### (1)最近3年間の状況

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
始値	1,155円	826.22円	1,151円
高値	1,919円	1,775円	2,274円
安値	1,007円	797.3円	1,108円
終値	1,330円	1,143円	2,038円

### (2)最近6ヶ月の状況

	2025年 12月	2026年 1月	2月	3月	4月	5月 (注)
始値	2,274円	2,026円	2,211円	2,001円	1,916円	2,188円
高値	2,274円	2,260円	2,496円	2,060円	2,228円	2,191円
安値	2,025円	1,966円	1,952円	1,843円	1,910円	1,995円
終値	2,038円	2,221円	2,073円	1,876円	2,192円	2,054円

(注) 5月の株価は、2026年5月21日現在で表示しております。

## (3)発行決議日前営業日における株価

	2026年5月21日
始値	2,033円
高値	2,066円
安値	2,033円
終値	2,054円

## ④ 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

## ・第4回新株予約権の発行

方法	一部コミットメント型ライツ・オフリングによる新株予約権の発行
割当日	2024年1月17日
発行時における 調達予定資金の 額	10,342,405,926円(差引手取概算額:10,275,405,926円) ※一部コミットメント型ライツ・オフリングにより発行された新株予約権が行使代金357円で全部行使された場合における新株予約権の行使価額の総額
行使価額	357円 (2024年3月13日(但し、終値がない場合には、その直前の終値のある取引日とします。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が396円を下回る場合には、2024年3月14日以降、当該終値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げます。)に修正されます。)
割当てた新株予約権の個数	30,240,953個
割当日における 発行済株式総数	30,781,400個
行使状況	30,240,953個
調達した資金の 額	10,275,405,926円
発行時における 当初の資金用途	① 当社の完全子会社であるJPリースプロダクツ&サービスズ株式会社に対する貸付金 ② 不動産事業を行う目的で設立予定のSPCに対する貸付金
発行時における 支出予定時期	① 2024年2月～2024年12月に7,000百万円 ② 2024年6月～2024年12月に3,276百万円
現時点における 充当状況	① 2024年10月までに全額充当済 ② 2025年5月までに全額充当済

## (サ)本第三者割当要項

(1)	株式の種類及び数	発行新株式数 当社普通株式1,080,000株 処分自己株式数 当社普通株式477,200株 合計株式数 当社普通株式1,557,200株
-----	----------	---

(2)	払込金額	1株につき2,200円
(3)	払込金額の総額	3,425,840,000円
(4)	申込期日	2026年6月8日
(5)	払込期日	2026年6月8日
(6)	増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額:1,188,000,000円 増加する資本準備金の額:1,188,000,000円
(7)	割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、全株式を双日株式会社に割り当てます。
(8)	その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

### 3. 株式の売出し

#### (ア)売出しの概要

白岩氏は、双日との間で、白岩氏が保有する当社普通株式10,434,200株(2025年12月31日現在の発行済株式総数61,022,353株に対する所有割合17.10%)を、双日に対し市場外の相対取引により譲渡する旨の株式譲渡契約を2026年5月22日付で締結し、本売出しを行います。

なお、本売出しが実行された場合、双日が保有することとなる当社普通株式の数は、本日現時点で保有している400,000株と本第三者割当により当社が割り当てる予定の1,557,200株とをあわせて12,391,400株(議決権数123,914個)となります。これは、当社の2025年12月31日現在の発行済株式総数61,022,353株に対する所有割合20.31%にあたり、双日は、当社の主要株主に該当する見込みです。また、白岩氏は当社の主要株主に該当しなくなる見込みです。

#### (本売出しの概要)

①売出株式の種類及び数	当社普通株式10,434,200株
②売出価格	1株につき2,200円
③売出価額の総額	22,955,240,000円
④売出株式の所有者及び売 出株式数	白岩 直人10,434,200株
⑤売出方法	双日に対する当社普通株式の譲渡
⑥申込期間	2026年5月22日
⑦受渡期間	2026年6月8日
⑧その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

(注) 売出価格は、当事者間の協議において決定されております。

#### (イ)本売出しにより株式を取得する会社の概要

上記「1. 本資本業務提携の概要」の「(オ)本資本業務提携の当事会社の概要」に記載のとおりです。

### 4. 主要株主の異動及びその他の関係会社並びに親会社以外の支配株主の異動

#### (ア)異動予定年月日

2026年6月8日

(イ)異動が生じる経緯

上記「2. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分」及び「3. 株式の売出し」のとおり、本第三者割当及び本売出しにより、後記のとおり、双日は当社の主要株主及びその他の関係会社となる予定であり、併せて、当社の主要株主及び親会社以外の支配株主に異動が生じることが見込まれます。

(ウ)異動する株主の概要

① 新たに主要株主及びその他の関係会社となる株主の概要

新たに当社主要株主及びその他の関係会社となることが見込まれる双日の概要は、上記「1. 本資本業務提携の概要」の「(オ)本資本業務提携の当事会社の概要」をご参照ください。

② 2026年6月8日に主要株主及び親会社以外の支配株主に該当しなくなる株主の概要

(1)氏名	白岩直人
(2)住所	東京都世田谷区
(3)上場会社と当該株主の関係	当社代表取締役社長

(エ)異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

① 新たに主要株主及びその他の関係会社となるもの

双日

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2025年12月31日現在)	—	4,000個 (400,000株) (0.66%)	—	4,000個 (400,000株) (0.66%)	第8位
異動後 (2026年6月8日見込)	主要株主 及びその 他の関係 会社	123,914個 (12,391,400株) (19.97%)	—	123,914個 (12,391,400株) (19.97%)	第2位

(注) 1. 異動前の議決権所有割合は、2025年12月31日現在の総議決権数(605,083個)を基準に算出しております。異動後の議決権所有割合は、2025年12月31日現在の総議決権数(605,083個)に、本第三者割当による割当予定数の全てについて払込みがなされた場合に増加する議決権数(15,572個)を加算した620,655個を基準に算出しております。

2. 異動後の議決権の数及び議決権所有割合は、本第三者割当により双日が取得する株式1,557,200株(議決権数15,572個)に、本売出しにより同社が取得する株式10,434,200株(議決権数104,342個)を加えて算出しております。

3. 異動後の大株主順位につきましては、2025年12月31日現在の株主名簿を基準として、当社において推定したものであります。

4. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

② 主要株主及び親会社以外の支配株主に該当しなくなるもの

白岩 直人

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2026年5月22日現在)	主要株主及び 親会社以外の 支配株主	104,342個 (17.24%)	216,782個 (35.83%)	321,124個 (53.07%)	第2位
異動後 (2026年6月8日見込)	—	0個 (0%)	216,782個 (35.83%)	216,782個 (35.83%)	—

- (注) 1. 異動前の議決権所有割合は、2025年12月31日現在の総議決権数(605,083個)を基準に算出しております。異動後の議決権所有割合は、2025年12月31日現在の総議決権数(605,083個)に、本第三者割当による割当予定数の全てについて払込みがなされた場合に増加する議決権数(15,572個)を加算した620,655個を基準に算出しております。
2. 白岩氏が保有する議決権の数及び議決権所有割合は、2026年5月12日に白岩氏が関東財務局長に対して提出した大量保有報告書(変更報告書)に記載された保有株券等の数10,434,200株(議決権の数104,342個)に基づき記載しております。
3. 大株主順位につきましては、2025年12月31日現在の株主名簿を基準として、当社において推定したものであります。
4. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

(オ)今後の見通し

今後の見通しについては、上記「2. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分」の「(ク)今後の見通し」をご参照ください。

本件に関する問合せ先  
広報・IR室  
TEL:03-6550-9307

以上